

大東文化学園  
教職員組合連合機関紙  
第 1065 号  
2013 年 5 月 27 日発行

桐

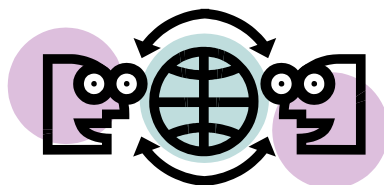
E-MAIL:daito-un@boreas.dti.ne.jp  
http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/  
p/f (03) 3935-9505

本号の内容

## ◆春闘要求書提出

### 説明団交開催される

- ◆春闘アンケート結果（その 3）
- ◆キャンパス署名開催のお知らせ
- ◆組合加入の呼びかけにご協力を！



## ◆春闘要求書提出—説明団交開催される—

5月22日午後6時50分より、春闘要求書に基づく第1回目の学園側との団体交渉が行われました。今回は、団体交渉と言っても組合側の春闘要求書についての説明が主であり、実質的な交渉は次回以降ということになります。

学園側の出席者は林事務局長、石田総務部長、鮫島財務部長、和泉管理部長、藤井学生支援課長、酒井学生支援センター事務室長、大熊人事課長、金山一高事務長のほか人事課3名の11名、組合側は山口連合委員長、池田連合副委員長、沼口書記次長、兵頭執行委員、小池執行委員ほか書記局1名の6名が出席しました。

始めに山口連合委員長から今回の春闘要求書の全体の趣旨説明が行われ、特に今回の要求の中ではベースアップをはじめとする、給与の改善に重点を置いていることを示しました。

その後説明は各項目に移り、沼口書記次長より「経済的困窮学生に対する更なる支援」や、「1%のベースアップ」、「新任教員の65歳定年制度の見直し」、「アルバイト職員の時給値上げ」などの趣旨説明が行われました。

高校に関する要求については池田連合副委員長が説明しました。中でも、緊急を要する「入試のための専任事務職員の採用」、「生徒募集の好転につながる施設・設備の充実」、および「防災計画の作成・実施」については早急な対応を求めました。

団交は事前に要求説明書を提出していたこともあり、20時過ぎには閉会となりました。

次ページより、2013年度春闘要求書を掲載いたします。今回は説明団交の資料として使用した要求書内容に関する要求の根拠、補足を加えた書面を掲載いたします。

（要求項目の下部\*印の太字部分が補足説明された部分です。）

また学園側より、要求書は各部署に手交されており、今回の説明を受けて回答できるところはできるだけ早く回答していき、また文書回答が可能なものについては、昨年同様文書での回答を行う方向で対応するとの意向が示されました。

文書回答が行われた際には順次速報でお伝えしてまいります。

（書記局）

## 豊かな発想で楽しく魅力的な学園を！

学校法人 大東文化学園  
理事長 市川 護 様

大東文化学園教職員組合連合  
執行委員長 山口 由二

### 2013 年度春闘要求書

大東文化学園教職員組合連合は組合員の総意に基づき、下記諸項目について要求する。団体交渉の場で特段の協議の対象とならない項目を含め、2013年6月15日までに、すべての項目について文書をもって誠意ある回答を行うよう求める。

#### 記

一昨年3月11日に発生した東日本大震災による被害は甚大で、未だに復興の道のは遠く、また福島では原発事故による放射性物質の放出、拡散により、未曾有の災厄をもたらしている。このため、今もなお、故郷の地を踏むことができず、避難生活を続ける被災者の方々が多数（福島県だけで5万7千人以上）おられる。教育機関に働く私たちにとって、被災者たちが抱え込んでいる推し量ることのできない苦悩と憤怒の念に寄り添いながら解決への糸口を探らざるを得ない日々が続いている。

このような東日本大震災の影響はわが国全体を包み込んでいるが、その一方で長引く不況に一寸の陽がさし始めている。昨年12月に誕生した安倍政権は、機動的な財政出動、大胆な金融緩和策、民間活力を生かす成長戦略（三本の矢）を打ち出し、円安、株高にふれている。同時に、本年2月には首相は経済3団体に異例の賃上げ要請を行い、これを受けて金融機関や自動車・電機などの業種で、すでにベースアップや一時金獲得などの賃上げ回答が相次いでいる。また、世界経済はEU諸国の累積債務問題や中国経済の成長の減退など経済のマイナス要因もあるが、シェール革命にわくアメリカ経済の復活の影響は大きい。

ただし、学生・生徒と保護者の経済的状況は統計を見るかぎり改善の兆しはなく、依然として、学費未納による除籍や経済的な理由による退学が多い。本学において、組合の提案で始まった経済困窮者に対する学費免除制度にもかかわらず、学費未納による退学者や除籍者は2009年度41名、2010年度91名、2011年度151名、2012年度123名と高止まり状況にある。さらに、保護者から子どもへの仕送り額は前年より170円少なくなり69,610円へと10年前に比べて2万7550円も減少している。この額は1982年（69,380円）とほぼ同じレベルで、しかも実家からの仕送り額が5万円以下になった下宿生は25.1%から26.8%へと増加しているという（全国大学生生活協同組合連合「第48回学生生活実態調査の概況報告」2013年2月）。希望に燃えて入学した学生が、学費を支払えないために除籍され、あるいは経済的な理由で退学せざるを得ない不幸な事態を、私たちは決して看過することはできない。

また、帰属収入総額に対する教育研究費比率を見ると本学園（大学の場合）は29.8%（平成23年度）と、私大平均30.9%（日本私立学校振興・共済事業団「平成24年度版 今日私学財政」）より1.1%低くなっている。高等教育機関の重要な機能とも考えられる教育・研究に十分な資金が回らず、貧困な教育・研究条件が続くならば、激化する大学間競争・学校間競争に生き残ることは一層厳しくなるであろう。

私たち教職員組合連合は、今こそ学生・生徒に安心して勉学できる環境を保障すべく、教育・研究分野を中心に財政支出を行うべきだと考える。高校設備に関して言えば、グラウンドや自習室など、多くの学校が力を入れている設備が相対的に不十分という状況については、理事会にも大きな責任がある。昨年、10月から始めた大東文化学園の財政分析研究会では、大学が総資産の3分の2にあたる600億円以上の金融資産を保有していることが明らかになった。たしかに、金融収益はこれまで学園財政に寄与してきたが、大学本来の姿として、これを原資として教育・研究施設の充実を行うことは、義務といっても過言ではないように思える。

この数年間、私たち教職員組合連合は、以下に掲げた基本的な目標と理念を掲げて春闘に臨んできた。この目標と理念に変わりはないが、今年度はその中でも第6の柱を最重要視し、学生・生徒が安心して勉学に励み、充実した学園生活を送ることができるよう、財政支出の増額を最重点課題として要求する。その上で前年度に引き続き、正規雇用と非正規雇用の格差是正を求める社会的要請に応え、非専任教職員、とりわけ大学非常勤講師・高校非常勤講師の待遇改善を要求する。また、2011年度以降の新規採用教育職員の65歳定年制の改革、育児休暇の延長なども課題として要求する。

1. 多様な年齢・職種・生活条件の教職員がそれぞれ意欲と情熱を持って働くことができるよう、賃金・手当（役職手当を除く）の水準を維持・向上させると共に、格差・不公平を是正すること。
2. すべての教職員が安心して意欲と情熱を持って働けるよう、教育・研究・労働条件を整備すること。
3. 人事（配置転換、職種変更、雇用解除等）に関して、法律を遵守することはもちろん、本人の人権、人格と意向を尊重し、十分な事前説明を行うこと。
4. 非専任職員（とりわけアルバイト職員・臨時職員・嘱託職員）の待遇と業務内容について見直すこと。
5. 全構成員の安全・健康・人権、および環境を守る諸制度・システムを整備すること。
6. 経済的・身体的ハンディキャップを持つ者も含め、すべての学生・生徒・園児が安全・安心の基盤の上に、意欲と情熱を持って勉学し、学園生活を送ることができるよう、制度・環境・設備を改善し、教学・事務の人的サポート体制を確立すること。
7. 学園の将来ヴィジョンの策定や施設・制度の改廃にあたっては、積極的に情報公開を行い、さまざまなレベルでの参加を促して、全構成員の創意を引き出し、合意を形成することを重視すること。
8. 「多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」という新たな理念に則り、本学園を国籍、民族、性別、身体的諸条件が異なる構成員が生き生きと交流して活力を生み出す「多文化共生型キャンパス」へと作りかえていくこと。

以上の目標・理念と基本的な考えに立脚し、以下の具体的な改善策を要求する。なお、それらの要求のうち、非専任教職員の給与改善に関わる項目を除き、実施にあたって規則の改正ないし制定を必要とすると同時に、今年度4月に遡及することが困難な項目については、速やかに規則の改正ないし制定の作業を進め、今年度下半期からの実施を目指すよう併せて要求する。

## 以下 説明団交資料

# I 学生・生徒に対する財政的支援の拡充

## 大学

### 1 学費減免および奨学金制度の拡充

- (1) 授業料減免制度を速やかに改定し、今年度上半期からの全面的な実施を目指すこと。授業料全額免除 50 名、学費半額免除 100 名とすること。（法務研究科学生および外国人留学生を除く）

\* 現行の大東文化大学授業料減免規程によれば

学部 全額免除 30 名以内、半額免除 60 名以内（この箇所について、対象枠について5月にホームページの更新がされ、数字が変更になっている旨学生支援室事務長より指摘があり、双方が確認した。現在は全額免除 40 名以内、半額免除 80 名以内である。）

大学院 全額免除 5 名以内、半額免除 10 名以内 である。

学費未納による退学者や除籍者は 2009 年度 41 名、2010 年度 91 名、2011 年度 151 名、2012 年度 132 名（4/1 現在）であり、平成 23 年度より減免制度が導入されたにもかかわらず依然、高止まりに近い状態にあり、更なる対象者の拡大が必要と思われる。

- (2) 授業料減免制度をホームページに掲載すること。

\* 大学のホームページでは見ることができない。学生部の学生生活の欄に掲載すべきではないか。もっと広く知らせるべきではないか。

- (3) 現行の奨学金制度のうち、一般奨学金制度の支給額を全て 30 万円に引き上げること。

\* 大東文化大学奨学金給付規程によれば、学士課程 1 年生 300,000 円、1 年生 104 名以内、2 年生以上 200,000 円、2 年生以上 156 名以内となっており、また大学院では 1 年生 300,000 円、1 年生 24 名以内、2 年生以上 200,000 円、2 年生以上 24 名以内となっている。と 1 年生に金額、人数とも偏ったものになっており、金額と人数の是正が望まれる。少なくとも支給金額として 30 万円に統一すべきではないか。

- (4) 家計急変者特別修学支援奨学金の支給枠と支給金を拡大し、それぞれ 40 名（学部生 30 名+院生 10 名）、40 万円とすること。

\*大東文化大学特別修学支援金給付規程によれば「主たる家計維持者または学費支弁者が何らかの事由により、経済的に困窮し、修学の継続が困難となった者に対して、修学支援金の給付を通じて勉学を奨励する」として、学部 15 名以内、大学院 5 名以内で支給額は学部および大学院ともに、300,000 円となっている。学部生および大学院生の対象人数を倍増すること、また支給金額を 40 万円に引き上げること。

(5) 留学生への支援を強化するために奨学金支給対象者を学部生 10 名、院生 20 名に拡大すること。

\*外国人留学生奨学金に関して、学士課程 10 名以内、大学院 10 名以内となっており、学部生に占める外国人留学生の比率は 4%程度に対し、大学院生に占める留学生比率は 40%程度となっており、学士課程と大学院の人数が等しく 10 名では公平さを欠くものと思われる。外国人留学生中の大学院生には少なくとも倍増 (20 名) をしても良いものと思われる。

## 2 ゼミ合宿および新入生オリエンテーション合宿に参加する学生への補助

専門演習の合宿参加学生に一律 3000 円 (ただし年 1 回) の補助金を支給すること。

また新入生オリエンテーション合宿相当のプロジェクトについて、参加学生 1 名あたり一律 2000 円の補助金を支給すること。

\*東京私大教連の 2013 年 5 月発表の「私立大学新入生の家計負担調査」によれば月平均の仕送り額 8 万 9500 円は過去最低額であり、しかも一日当たりの生活費は僅か 923 円となっており、「不足する生活費や学業の経費はアルバイト等の収入でおぎなっていると思われる」としている。生活のために勉強時間を削ってアルバイトせざるを得ない状況を何とか変える為に、せめて新入生オリテないしゼミ合宿に参加する学生への補助を要求したい。

## 高校

1 経済的に修学困難になった生徒への奨学金援助の人数を定員の 2%とすること。

\*現在は約 1%に相当する人数となっている。組合との合意に基づき、家計急変者への支援制度は導入されたが、現在の経済状況の中で中学生の公立志向はますます高まっており、安心して私立学校を選べるようになるために、奨学金制度をより強くアピールすべきである。

2 クラブの加盟登録費と大会参加費は学園が負担すること。

\*現在は予算の範囲内で学園負担となっており、予算消化後は PTA が負担している。この費用は本来的に学園が全額負担するべきものではないか。

3 授業料減免制度および家計急変者への支援について、大学同様、HP を通じて保護者にも広く周知すること。

\*前述のように、このような制度の存在を広く周知することで、受験生が本校を選びやすくなる効果が期待できる。

## II 教職員の給与の改善

### 1 専任教職員の給与の改善

専任教職員の給与について 1%のベースアップをすること。

\*2013 年の可処分所得は社会保険料の負担増や復興特別所得税で昨年より 4 万円~6 万円も減少しており、2000 年と比較すると約 60 万円の減少となっている。

\*復興特別所得税が 2013 年 1 月 1 日から実施され、現行の所得税率に 2.1%を乗じた金額 (所得税率×102.1%) が 2037 年まで 25 年間徴収されることになっている。さらに、2014 年からは住民税にも復興特別税が加算され、道府県民税と市町村税の均等割り部分に各 500 円、合計で 1000 円が 2023 年までの 10 年間にわたり徴収されることになっている。

\*「私学共済年金財政の安定性の確保、後代負担の軽減及び他の年金制度との均衡等について検討すると・・・0.354%を維持して行く必要がある」として、長期掛金率は 0.354%引き上げられ、13.826% (折

半なら教職員負担分は 6.913%) に、短期掛け金も 0.919% 引き上げられ、8.644% (折半なら教職員負担分は 4.322%) となっている。

<p>* 年収 750 万円の人の場合</p> <p>2000 年より 59 万 4297 円 (9.21%) 減少</p> <p>2005 年より 31 万 2778 円 (5.07%) 減少</p> <p>2012 年より 4 万 778 円 (0.69%) 減少</p>	<p>年収 1050 万円の場合</p> <p>2000 年より 56 万 7163 円減少</p> <p>2005 年より 31 万 8267 円減少</p> <p>2012 年より 5 万 8847 円減少</p>
--	---

\* アベノミックスによる財政政策による物価の上昇  
円安により原油や原材料費の高騰、石油製品や小麦製品などの値上がり傾向が強まっており、ガソリンは 150 円台 (一リットル当たり) を維持。パンや麺類なども値上がりが続いている。また、日銀による国債の大量購入で国際金利が上昇。そのために住宅ローン金利も値上がりするという状況にある。また朝日新聞 3 月 31 日付けの記事によれば、消費税 8%・日銀目標達成なら、物価 4% 上昇 家計不安という予測が報道された。

\* 本学園の過去の行き過ぎた蓄積  
これまで、10 年以上にわたって消費収支の赤字等を理由にベースアップは行われてこなかった。しかしその間、基本金引当資産や減価償却引当特定資産などの名目で蓄積が行われてきた。特に減価償却引当特定資産は、法令等で積み立てることが義務化されているわけではなく、この 3 年間の設備投資で目減りしたとはいえ、2011 年の時点で 186 億円もの巨額な蓄積がなされており、ベースアップのための原資は十分にあるといえる。

## 2 非常勤講師給の改善

### 2-1 大学非常勤講師

給与を下記のとおり改善すること (1 号俸ずつ引き上げ、7 号俸は 1000 円アップすること)。

号俸	大学卒業後年数	1 コマ月額	
1	10 年未満	26,900 円	(現行は 26000 円)
2	10 年以上 15 年未満	27,600 円	(現行は 26900 円)
3	15 年以上 20 年未満	28,300 円	(現行は 27600 円)
4	20 年以上 25 年未満	28,900 円	(現行は 28300 円)
5	25 年以上 30 年未満	29,700 円	(現行は 28900 円)
6	30 年以上 36 年未満	30,600 円	(現行は 29700 円)
7	36 年以上	31,600 円	(現行は 30600 円)

\* 非常勤給は相対的に安く据え置かれてきた。できる限りの引き上げを求めたいが、当面、一号俸のアップを求める。

### 2-2 大学特任講師

現在の年俸を改善し、段階的に昇給する制度にすること。

\* 経験年数に比例して昇級する制度に改善すべきではないか。現行では特任教授 8,000,000 円 (月額 667,000 円)、特任准教授 6,500,000 円 (月額 542,000 円)、特任講師 5,000,000 円 (月額 417,000 円) となっており、任期は 3 年であるが、一回の更新が可能となっている。この場合 (更新)、ある程度 (10%?) の年俸額のアップができないか？

### 2-3 高校非常勤講師

給与を次のとおり改善すること。

号俸	大学卒業後年数	1 コマ月額
1	5 年未満	12,600 円
2	5 年以上 10 年未満	13,300 円
3	10 年以上 15 年未満	13,800 円
4	15 年以上 20 年未満	14,150 円
5	20 年以上	14,500 円

\* できる限りの引き上げを求めたいが、当面、300 円のアップを求める。

### 3 嘱託・臨時職員およびアルバイト職員

東京地域は 930 円(時給)に、埼玉地域は 851 円(時給)に引き上げること。

- \*地域別に最低賃金が決められており、現行のままだと埼玉地域は相対的に高く、東京地域は最低賃金そのままという状況になっている。この差を是正するために勤務地の異動のないアルバイト職員に関しては地域により異なる賃金水準を導入することの合理性が高いと思われる。

東京地域は東京地域最低賃金より 80 円高い(現行では埼玉地域は最低賃金より 79 円高い額となっている) 930 円を要求する。また埼玉地域でも埼玉地域最低賃金 771 円に 80 円をプラスした 851 円を要求する。

### 4 特別契約職員

俸給月額を定年退職時の俸給の 70%の額(千円未満 4 捨 5 入)とすること。

## Ⅲ 役職者手当制度の改革

- 1 前記 I および II を実現するための財源として、また、帰属収入に対する人件費比率の重要な抑制策として、現行の役職者手当制度を以下のとおり改めること。

- (1) 期末手当の算定基礎から、「給与規則」別表 10 に定める「職務に対応する加算額」を段階的に除外し、2013 年度ないしは 2014 年度までに全廃すること。今年度も一昨年度同様、最低 30%の削減を行うこと。(あるいは 2 年分をまとめて 60%とし、一昨年度と合計して 90%の削減とすること)
- (2) 勤勉手当の算定基礎から、「給与規則」別表 10 に定める「職務に対応する加算額」を段階的に除外し、2013 年度ないしは 2014 年度までに全廃すること。今年度も一昨年度同様、最低 30%の削減を行うこと。(あるいは 2 年分をまとめて 60%とし、一昨年度と合計して 90%の削減とすること)
- (3) 役職の整理・合理化を図ること
- (4) 「給与規則」別表 8 に定める支給額の総額を 3 割以上削減すること。なお削減にあたっては、上位役職者の手当削減率を高くすること。

- 2 上記の内容に沿った「給与規則」の改正を速やかに行い、2013 年度下半期から実施すること。

- \*役職手当の改善については組合は永年、その是正について訴えてきたところであり、2011 年度からようやくその是正に向けての合意が学園側との間に築かれてきたところである。今後も役職手当のあり方について、給与体系全体の中で検討していくことを求めるものである。

## Ⅳ 一時金

- 1 専任教職員(大学教育職員、事務職員、医療職員、技能・用務職員、高校教育職員、幼稚園教育職員)に対し、夏期および冬期の一時金を 2009 年度どおりの方式に加えて、夏、冬それぞれ 5000 円をプラスして支給すること。その際、上記Ⅲの 1-(5)により、一時金の算定基礎に役職者手当を含めないこと。

- \*民間では一時金のアップを勝ち取ったところがある。

- 2 前項に掲げた以外の教職員(国際交流センター特任教員のうち旧別科嘱託講師、特別専任事務職員、嘱託講師、契約専任実習助手、特任実習助手、契約教諭、特任・専門・用務嘱託、臨時職員、研究補助員および高校非常勤講師)に対し、それぞれのカ月を前年度並みとし、一律金を前年度水準よりも年 1 万円増額すること。

## Ⅴ 教育・研究・労働条件の改善

### 共通部分

- 1 海外引率出張手当  
海外への学生・生徒引率出張の日当を一律 5,000 円とすること。
- 2 国内出張手当 1  
国内の一般出張の日当を、日帰り一律 1,800 円、宿泊一律 3,500 円に、学生・生徒引率出張の日当を、日帰り一律 2,500 円、宿泊一律 4,000 円とすること。
- 3 育児休業制度の拡充  
現行では 1 歳 6 ヶ月まで育児休業を取得できるものとなっているが、業務内容の関係(担当授業などを含む)で、3 歳まで延長ができるよう改正すること。
- 4 学内保育所の設置  
各地で待機児童が問題となっている。在学学生、教職員の子弟のために学内保育所を設置し、育児環境を改善すること。

## 大学専任教員

- 1 学部および大学院の超コマ手当については、法科大学院と同額にして 15,000 円とすること。(大学院の超コマ手当を 15,000 円に統一すること)  
**\*法科大学院の超コマ手当 19000 円を減額し、他方でその他の大学院の超コマ手当 9000 円を増額すること。**
- 2 入試負担業務への配慮：センター試験への対処
  - ① センター試験監督手当として、担当した教職員に 1 日につき 10,000 円を支給すること。
  - ② 2007 年 3 月 12 日の大学評議会における学長の回答をふまえて、大学入試センターから学園に支給された委託金の詳細について組合に開示すること。
- 3 大学教育職員の 65 歳定年制度について  
2011 年度採用以降の大学教育職員の定年について、教務に関して種々の問題が生じることが予想される。また大学内に二重の基準を設けたことの問題を解決するために、対象となる大学教育職員の継続雇用制度を早急に整備すること。  
**\*当面、再雇用制度を設けること**

## 高校教員

### A 専任教員

- 1 クラブ指導手当を 1 回あたり 500 円支給すること。  
**\*連日遅くまで、さらには休日にも指導に当たっている教員の負担は多大なものがある。学園としてその労に報いる姿勢はないのか？**
- 2 専任教員の採用にあたっては、高校において作成した人事計画に基づいた採用を公募にて実施すること。また、専任教員が退職した場合、その申し出の時期にかかわらず、次年度に後任として専任を採用すること。  
**\*今後、定年により退職する教員の増加が見込まれる。その補充について、高校の将来構想に基づいて考えるべきである(年齢構成、性別、教科バランス等)。また、現在は 1 学期までに申し出た分についてのみ専任の補充となっているが、実際には体調等の理由で、年度途中で退職を申し出る場合もある。一律に時期を切るのではなく、可能な限り柔軟に対応すべきである。**
- 3 高校教育職員に一時間単位で有給休暇を取得できるようにすること。  
**\*半日単位でしか取れないので、授業に穴を空けないように、休暇を取った上で授業をしていることもある。時間単位の休暇は労使の協定があれば可能になったはずなので、導入して欲しい。**
- 4 高校校舎の開館、閉館時間について、職場の実態に即して再検討すること。  
**\*時期によっては現在の時間では業務が終わらないこともある。**
- 5 高校の入試のための専任事務職員を採用すること。  
**\*現在の臨時職員で担っている仕事は、入試が複雑化、煩雑化する中で、負担は増える一方であり、臨時職員で担うべき範囲を大きく超えている。募集の基幹業務について、専任職員がいない事態は以上ではないのか。学園としてどう考えるのか。**
- 6 学校説明会で日曜・祝日に出勤、出張したとき、日帰り一律 1,000 円の手当を支給すること。  
**\*日曜出勤は代休でというが、実際には代休はなかなか取れない。都心で行うことが多く、食費もかさむので、せめて昼食代相当だけでも支給してもらえないか？**
- 7 高校教諭の持ち時間の算定方法として、学年主任、分掌部長および担任を持つ者について、その分を 2 コマとして算入すること。  
**\*現在の 1 コマ (50 分) では担いきれない仕事量であるため**
- 8 高校教諭に休日出勤の代休を与える際は、当該年度内に取得できるようにすること。  
**\*4 週間以内で取るようにと言われているが、実際には取得できない。**

### B 非常勤講師

- 1 高校非常勤講師に校長が授業以外に学校行事等の指導のための出勤を要請した場合、一日 1,000 円を支給すること。  
**\*体育祭、文化祭などで、非常勤講師に担っていただく業務も多い。特に日曜日に行われる文化祭では、手当が**

## 必要なのでは？

- 2 高校非常勤講師が教科の要請によって教科会議に出席する場合、1 回につき 1,000 円を支給すること。  
\*教科会で指導方法を論議する上では、非常勤講師の出席も求めたいが、無給では心苦しい。
- 3 クラブ指導をしている高校非常勤講師および外部コーチに、クラブ指導コーチ料補助として、月 1,000 円（または同額のカード類も可）を支給すること。  
\*以前、学園がクラブ指導手当を支給しない説明として、「クラブ活動は教育活動の一環である」と回答されたが、それならば教育活動の一端を担う方（少なくとも専任教員以外）には、学園として手当を支給するのが筋ではないか。

## 事務職員

- 1 残業の削減（36 協定の遵守）に関して  
サービス残業が生じないように配慮したうえで、部署間の格差是正と残業削減のための具体的施策を講じること。
- 2 入学試験実施当日の休日出勤と休日の授業実施に関わる休日出勤を代休扱いとすること。
- 3 事務職員を適正な数に増やすこと(他大学などとの比較をした上で)。

## 嘱託・臨時職員・アルバイト職員

- 1 週 6 日勤務の臨時職員に月一回、土曜休暇（有給）を与えること。
- 2 実質的に年間を通じて雇用されているアルバイト職員に対して以下のように待遇を改善すること。  
(1) 1 日の勤務時間を以前の 7 時間に戻すこと。  
(2) 祝日授業に伴い、やむを得ず勤務を求める場合は休日勤務手当を支給すること。

## VI 学生・生徒の勉学条件の改善

### 大学

- 1 学生相談室の充実  
学生相談室については、学生からの多様な相談・ニーズに常時的確な対応が出来るように、出校日と開室時間などに配慮すること。また状況に合わせて相談員の増員を行うこと。
- 2 図書館の充実  
図書館に関して、学術研究支援および学習支援の施設として抜本的な改革を求める。短期的には、図書資料の電子媒体化、開館時間の延長、板橋書庫棟の改善（開架化、開館時間延長など）、長期的にはハード面、ソフト面における図書館の全面的な改革を推進することを要求する。  
\*図書資料の電子媒体化 ⇒ 「研究誌電子版へのアクセス」と改める。  
本学でも、電子ジャーナルへのアクセスを進めて図書館に行かなくても学習・研究ができる環境を整えることに経済的合理性がある。購入している雑誌であれば手続き＋若干料金だけの問題。紀伊國屋など納入業者が一括処理することもできる。なお、資料の電子化については、国立国会図書館でも半数以上進んでいるとのことだが、大変な作業に加えて、著作権上の調整が付かず、多くが「公開」できない場合がある。  
\*図書館と電算センターの統合化  
情報提供支援サービスとして、多くの大学では既に統合して、一層充実したサービスに向けた業務を開始している（教材作成支援をふくむ）。旧態依然とした業務の在り方はイタズラに運営費用の増加を招いていると観測せざるを得ない。業務を透明化し、簡素で実効性ある学習研究支援体制に移行すべき。
- 3 特別支援を必要とする学生への支援  
特別支援を必要とする学生について、教育的観点から必要最小限の情報を関係する部署で共有する体制を築くこと。また、特別支援についての具体的指針を策定し、キャンパス・バリアフリー化、ノート・テイク雇用、必要とされる研修の実施を含めて具体策を講じること。
- 4 留学生への支援  
留学生の生活・勉学の支援を抜本的に強化すること。とくに、奨学金制度や相談体制、アルバイト斡旋、多言語サービス等を充実させること。  
国際交流センターに任期付特任教員ではない一般専任教員を配置すること。



## 高校

- 1 大学の図書館を一高生にも使用できるようにすること。  
\* 高校生を除外している理由がわからない。本来あるべき形にするべき。

## Ⅶ 施設・設備の改善

### 共通部分

- 1 防災・減災性能が高く環境に配慮したキャンパスの構築：  
危機管理体制構築の一環として防災・減災体制を整備すること
  - (1) 学園のすべての施設・設備（教室、図書館、研究室、食堂など）について、防災・減災性能の現況と必要とされる対応策を公表すること。
  - (2) 災害時に特に危険な箇所を示すハザードマップの作成および避難方法を含む避難マニュアルを早急に改訂した上でマニュアルに沿った恒常的な避難訓練を実施すること。
  - (3) 防災無線設備および緊急地震速報の自動受信装置の早期導入と同時にキャンパス内緊急放送が可能な設備の改善、整備を行うこと。安全衛生委員会を活用し、防災対策を整備すること。
  - (4) 公衆電話、衛星電話の設置を行うこと（板橋地区）。
  - (5) 教職員と学生に対し防災訓練を実施すること。防災班や救急班を編成し避難訓練を実施すること。
  - (6) 校舎内退避に備えた備蓄用品（水、食料、毛布、ヘルメットや手袋、救急用品など）の整備及び体制整備を行うこと。（最低3日分＝東京都提案）
- 2 環境配慮型キャンパスの構築  
省エネ・省資源・環境への負荷低減の計画を策定・公表すること。
- 3 スクールバスについて
  - (1) 東松山校舎の学バスの運行について、ピーク時の増便を行うこと。
  - (2) 浮間舟渡～板橋校舎および赤羽～板橋校舎、練馬～板橋校舎間のバス便を設けること。
  - (3) 高坂駅前のバス乗り場（2台同時に停車できる）の改修を推進すること。
- 4 090、080、050、0120 への発信を、事務室以外、大学の研究室や高校の電話機においても可能にすること。  
\* 昨年度の団交で検討するとの回答を得ているが、その結果を示してほしい。

## 大学

- 1 教員からの意見を集約し、机・椅子の位置を変えられる教室を増やすこと。
- 2 東松山キャンパス再開発のスケジュールを明らかにして学内の意見を十分に聴取し、透明性の維持に努めること。
- 3 両キャンパスにおいて、各教室から警備室、教務事務室または学部事務室への緊急連絡を可能にする電話を設置すること  
\* 施設設備改善  
特に東松山の教室（新館の教室にはまだ入ってませんが）に、事務室へ繋がる直通電話を設置する。何かことあった場合（学生の事故や機器故障など）、連絡する手段が携帯電話しかないが、電波事情がわるく連絡が困難。また、職員の方が走って駆けつけてくれるのだが、たいへん申し訳なく、結果として、不具合などの通知を諦めることも多い。
- \* 携帯基地局の校舎内設置  
特に東松山校舎。も各キャリアに働きかけ、基地局を積極的に複数箇所設置する。  
父兄による安否確認、事故報告など基本的な連絡手段が絶たれていて、除法遮断というきわめて危険に状況にある。一刻も早く整備することは学生や父兄の願いである。
- 4 教室の視聴覚機器に関し、CPRM およびブルーレイ(BD)に対応した装置を設置すること

## 高校

- 1 不足している教室を補うための施設を建設すること。  
\* 少人数の演習室が不足して、大学教室を借りているのが現状。教室不足のためにより、時間割やカリキュラム編制にも支障を来している。
- 2 生徒募集の好転につながるように、受験生、保護者が求めるような施設、設備を設けること。

- \*電子黒板、自習室、各教室毎のプロジェクターなど、都立高校や競合校と伍してゆくために必要な施設、設備の整備が必要である。「高校で検討せよ」という回答が予想されるが、学園としてはどう考えるのか。
- 3 教員の視点で必要な予算執行を行うため、高校の予算立案及び管理、執行に関わる部署を高校内に設置すること。
    - \*予算の立案、執行が、各教科、分掌に関わる以外（主に管理部門について）は教員が携わることがない。そのため、教員目線で必要だと思われる予算（設備や清掃など）を、高校予算委反映させる仕組みが必要である。
  - 4 学校行事や課外活動などにおける利用の便を考慮し、校舎近隣にグラウンドを確保すること。
    - \*ぜひ学園として調査、検討して欲しい
  - 5 高校校舎の劣化に伴い、大規模修繕及び備品の更新を行うこと。
    - \*校舎建築から 18 年が経ち、老朽化とはいかなくても近代化からは取り残されている箇所が目立つ（トイレ、教室の視聴覚施設など）
  - 6 高校教育の抜本的な改革をはかるために、廃校となった学校の施設を購入することを含めて現在地からの移転について真剣な検討を開始すること。
    - \*ぜひ学園として調査、検討して欲しい
  - 7 防災計画の作成に関して、防災委員会委員長を中心に作成予定であったが、平成 24 年度末までには完成に至っていない。学校と教職員を危険な状態におくことのないよう、直ちに防災計画を作成すること。
    - \*「高校として検討して欲しい」と回答されると思うが、学園としての責任はどうか。もしも災害があった場合、責任を問われるのは学園である。その際には、このようなことが組合から再三要求され続けてきたことを含めて責任を追及されるであろう。このことを踏まえて、いつまで放置するのか、考えを聞きたい。

## Ⅶ 情報公開

- 1 大学の学部・学科、大学院や学園の各附設校の改廃・新設に当たっては、全学園に対し、情報を公開して計画的に進めること。
- 2 学園の業務用住所録を希望する専任教員に貸与すること。
- 3 学園の諸規則が制定ないし改正された場合、その印刷物を組合に提供すること。
- 4 前学長辞任問題、外国語学部セクハラ問題などについて、学園としての見解を公開、公表すること。
- 5 学園規則集をインターネットで公開すること。
- 6 地域連携センターのオープンカレッジ、北京事務所などの財務状況について、明らかにすること。
- 7 個人情報について、高校の実情に応じた運用をすること。

\*個人情報の保護を、大学のレベルにあわせて運用するのは、高校では行き過ぎではないか（卒業アルバムなど）。

以上



### ◆2013 春闘アンケート結果 (その 3)

まとめ(その 3)

今回はアンケート後半の東松山キャンパス再開発について、板橋キャンパス、東松山キャンパスの改善点についての自由記述と学園、組合に対してのご意見、ご要望をまとめました。切実なご要望や厳しいご意見は真摯に受け止め、今後の交渉課題、活動に活かして参りたいと考えます。  
(書記局)

2013 年度春闘アンケートは 2 月 15 日、専任教員・特任教員合計 339 通、専任職員・臨時・嘱託職員・アルバイト職員(アルバイト職員は組合員のみ)合計 251 通配布。3 月 8 日を締切とした。

最終的に 3 月 25 日に集約し、教員 88 通(回収率 25.9%)、職員 39 通(回収率 15.5%)を回収した。

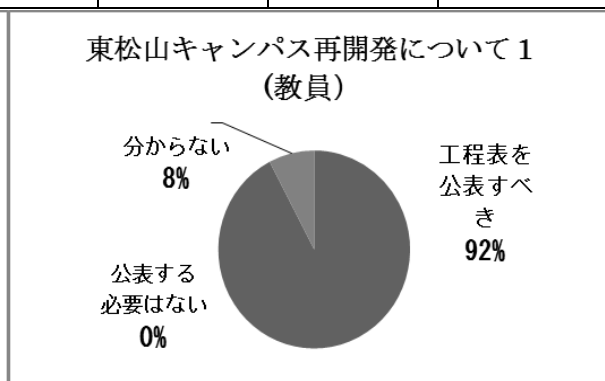
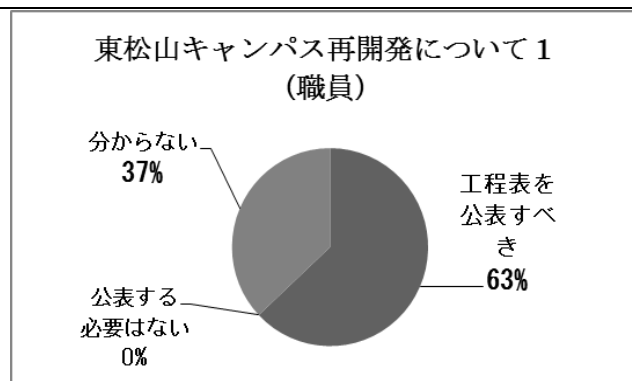
★集計について: 一部の単一回答の設問に対し、複数回答をされた方があった。このうち、質問の内容が複数であっても成り立つものについては、一回答とし、回答数に数えている。また、無回答であったものは有効回答からはずした。

★集計結果の表について: 回答の合計(複数回答可の設問では「全体」欄の数字)は無回答数を除いた有効回答数。

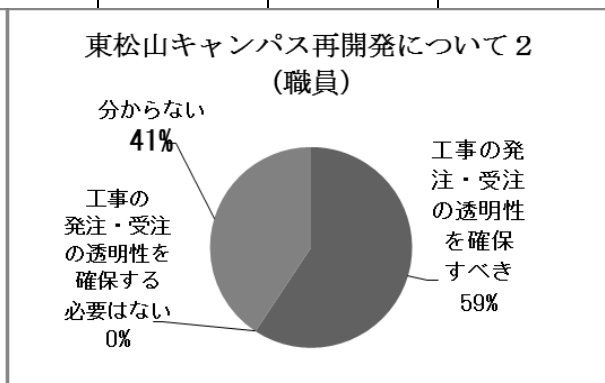
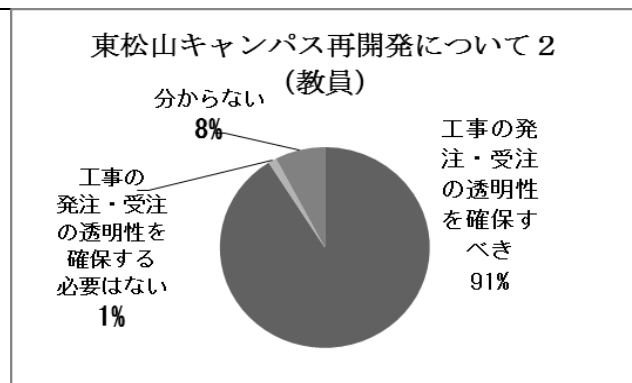
★自由記述については、集約順に全て記載。

#### 東松山キャンパス再開発について

(1) 再開発のロードマップ【工程表】を公表すべきである。	教員(有効回答数 78)		職員(有効回答数 27)	
①そう思う	72	92.3%	17	63.0%
②そうは思わない	0	0.0%	0	0.0%
③分からない	6	7.7%	10	37.0%
合計	78		27	



(2) 工事の発注、受注の透明性を確保すべきである。	教員(有効回答数 78)		職員(有効回答数 27)	
①そう思う	71	91.0%	16	59.3%
②そうは思わない	1	1.3%	0	0.0%
③分からない	6	7.7%	11	40.7%
合計	78		27	



#### 教員自由記述

- \* これ以上広げないでほしい。 \* 都心回帰が進んでおり、東松山キャンパスに不必要な投資、支出は避けるべき。
- \* 巨大なハコ物施設に莫大な金をつぎこみ、赤字軽減と称して学部カリキュラムさえ減らそうとしている。ムダ遣いだ。
- \* 追加請求が大きい？等、断片的な情報が「噂」の形で伝わってくるだけなので、組合で系統的な情報提供と問題点の指摘を行ってほしい。

#### 職員自由記述

- \* 学園の将来の財政が不安。

### 東松山校舎・板橋校舎の施設・設備で改善すべき点

#### 教員自由記述

- \* 特に冬場、東松山の廊下が暗い。人センサー自動点灯など導入できないか。
- \* 簡単な図(日本語・英語)で示すべき。長いマニュアルはなかなか読めない。
- \* 両校舎の図書館(特に、板橋の書庫棟は校内に移し(できれば本館に増設)、本館と同じ開館時間にすべき。
- \* Wifi がもっと広く使用できる環境を(特に板橋校舎)。
- \* 大東大の東松山校舎のつくりは廊下が長いため、学生のおしゃべりが延々と教室にばらまかれていく。あまり廊下を長くしないつくりが必要。
- \* 東松山校舎は道路を隔てて二分される設置となっており、この横断に多大なる時間の浪費、効率の悪さを感じる。現在のオーバーブリッジ、および新設される反対側の歩道橋だけでは不十分を強く感じる。
- \* 東松山キャンパス再開発と称する巨大な施設は不要だ。
- \* 板橋校舎:和式トイレの改善
- \* 号館の表示が小さいので大きい字で複数箇所表示を取り付けるべき。学内地図(案内図)ももっと多く設置すべきである。特に東松山キャンパスでその思いが強い。
- \* 防犯カメラの設置
- \* 教員研究室から事務室までが遠くて不便。教室の機器の不具合等の際に事務室に連絡できるインターフォンがあればよい。
- \* 7,8号館の椅子や机などくたびれきった物が多い。壁も一部しか塗り替えられていないようで、その差が激しい。地震の時のひび割れも放置されている。オープンキャンパスやセンター試験の時に外部の学生があきれているのを見るのがつらいです。
- \* バリアフリーに配慮すべき。
- \* DB ポータルへの通知を学生個人の携帯アドレス等に転送設定できるようにすべき。
- \* 東松山校舎の視聴覚設備の充実。
- \* 各研究室と教員控室にヘルメットを配備してほしい。
- \* 高坂のバス乗り場の件→早く高坂駅からすぐバスに乗られるように要求すべき。
- \* 7,8号館の2部屋続きの教室の貧乏な設備の改善(テレビなし、教壇ガタガタ etc)

#### 職員自由記述

- \* 食堂のメニューは改善してもらいたい。特に大学が休みになると一食堂しか営業せず、決して健康にやさしいメニューとは言い難い。あれでは職員の体がやられてしまう。学生はいいかもしれないが、教職員の高齢者にやさしいメニューを改善すべき。
- \* 東松山校舎の災害時の指令体制を確立してほしい。
- \* 板橋は段差が多すぎ。足の不自由な教員、車いすの学生に対して危険で不親切。教室の扉も重すぎる。
- \* 防災・減災のための対応を是非お願いします。
- \* 教室(特に大人数150人以上用)の不足を考慮すべき。プロジェクター等の故障が多発しているのに入れ替えが認められない。学生に対するサービスがどんどん低下します。予算配分をもっと適正化してほしい。
- \* 特になし。
- \* 板・松間で統一を。避難場所として指定されてはいるか、板橋のみ消防訓練があるが？
- \* 1号館は空調を生かす為、自動扉にすべきである。
- \* 教職員用のDBポータルを作ったらどうでしょうか？
- \* 改善を是非お願いしたい。現在、情報が伝わっていないと思う。台風や雪などの天候による勤務の変更などはメールに気が付かなければ周知されないのが現状です。

## 学園・大学の将来構想について

### (1) コンプライアンスの徹底について。

#### 教員自由記述

- \* 今、建前のことだけにお金を使っている(経営コンサルタント会社に外注し、綺麗なレポートを書いてもらっている)、逆にそれがコンプライアンス違反であると思う。大金を使っている為、無駄である。外部に頼むより内部の人で(第3者)各学部を管理すると良い。
- \* ただ規則を作って終わりにするのではなく、そのような「文化」を組織内に醸造する努力が必要。大学執行部の姿勢に疑問あり。

### (2) 危機管理体制について。

#### 教員自由記述

- \* 具体的な内容が見えてこない。情報公開。 \* 地震等に強い学園づくりを!

### (3) 大学のガバナンスについて。

#### 教員自由記述

- \* トップダウン、同じ年寄りの男性がすべて裏で決めている為、新しいアイデアなどが無い。現場の教職員の意見を全く聞かない。
- \* 学部や部局の縦割りや情報の非共有、連絡不足、相互への配慮のなさ、無関心、などがひどい。ガバナンス? できるのかいな?

### (4) 北京事務所について。

#### 教員自由記述

- \* 莫大なお金がかかるため、すべて外注すべき。
- \* 廃止すべき。 \* 即刻廃止すべし \* 留学生獲得のために実効ある活動をすべき。
- \* 北京事務所で雇っている日本人事務職員の能力が低い。大東教員の教え子のような人を雇っているが、ちゃんと公募して能力のある人を雇うべき。
- \* 廃止すべき。 \* 廃止すべき。 \* 北京事務所は廃止すべき。 \* 廃止。 \* いらぬ。
- \* 一部の人間が楽しく中国旅行に行く口実を提供する場所になってはいないか?

#### 職員自由記述

- \* 廃止すべき。 \* 不要。

### (5) 学部、学科の再編成について。

#### 教員自由記述

- \* 学科名やカリキュラムを学生の視点に立ち、就職など、将来の役に立つようにすべき。例)トイック対策、簿記検定対策など。
- \* 学部改革と称して弱小部門を切り捨てる向きがある。改革の理念を示すべきである。
- \* 早急に類似学科の統合。国際、環境、政治学科の統合。 \* 真剣に考えるべきでしょう。
- \* 学生(入学希望者)が少ない学科の定員を減らし、その分を入学希望者の多い学科の定員を増やすこと、を早急にすべき。
- \* 学生教育の最大のネックの一つは、1~2年と3~4年が別キャンパスになっている点にある(国際学部、スポ健学部を除き)。複数学部を東松山に移し、4年間同一キャンパス教育(4年生は実質的に教育対象からかなり外れているので、実質3年間になる。しかもキャンパスが異なるため、2年~3年の教育が分断されているのが現状。)を行う方向で、組合は世論形成を図ってほしい。
- \* 似たものは統合を考えるべき。 \* 学部・学科の再編については、再編案を提示すべき⇒専門家を配置すべき。

#### 職員自由記述

- \* 再編・統廃合は当然。のみならず、魅力あるカリキュラム、教員の削減も考慮すべき。
- \* 統廃合が必要。 \* トップダウンで早急に進めるべき。

### (6) 大学院の統廃合について。

#### 教員自由記述

- \* 経営と教育は維持。それ以外はなくすべき。
- \* 大学院を統廃合して、大学院教員を学位取得に限定すべきである。学位を持たない教員には資格審査を厳密にすべし。
- \* 真剣に考えるべきでしょう。 \* 似たものは統合を考えるべき。 \* 統廃合を検討すべき。
- \* 実際にどの程度指導の実体があるのか、経験的に言うと指導しない人ほど沢山学生を取ってくる(要するに学生に対して無責任な人ほど...)。お手軽に手当と減コマをもらえる手段になっているようなことなら廃止すべき。

### (7) 高大連携について。

#### 教員自由記述

- \*一高の生徒を、本人の希望があれば全て大学に受け入れるべき。 \*手近な高校と実施すべき。

### (8) FD のあり方について。

#### 教員自由記述

- \*費用を各学部委ねて、どのようにするか決めるべき。
- \*大学院でのFD活動など学園全般の取り組みとしてFDの徹底化、e ラーニングの導入等を徹底的に推進し学生生活の充実の手助けをする。
- \*FDをもっと活発にするための企画をしてほしい。
- \*認証、評価のためのアリバイ作りの感があるが、実効あるものにすべき。

#### 職員自由記述

- \*相互授業参観、評価を行うシステム作りが必要。

### (9) eラーニングの導入について。

#### 教員自由記述

- \*将来のために、オンラインの講座を作るべき。また、「働きながら卒業ができる」「長距離でも大丈夫」など、現代のニーズに合わせた制度を作るべき。

### (10) 学園で蓄積してきた 600 億円の有効利用について。

#### 教員自由記述

- \*少人数と体験型教育に使うべき。新しい建物などは不要。
- \*将来のためにとっておくべきです。使わないことが有効利用だと知るべきです。
- \*女子学生にとって快適なキャンパスにしてほしい。妊娠、出産、育児にも相談窓口をつくってほしい。
- \*マイノリティ(難民、障がい者、留学生...)に手厚い支援をすることを検討してほしい。
- \*大学がどのように財政をまかなっているのか、大まかな姿を示してもらわないと何とも言えない。600 億の利子収入は毎年の大学の支出を支える柱の一つとも聞いている。元本の 600 億を削って使ってしまうと毎年の支出をまかなう柱の一本を失うことになるのかもしれない。「ある金なら使え」というような簡単な話ではない。
- \*公債類を処分し、可及的速やかに金等の貴金属に変えること。そして1~4 年生全体が収容できる利便性の良いキャンパスを購入し、東松山を処分すべきである。

### [その他教員自由記述]

- \*究極的には学部再編をすべきと考えるが、現状の意思決定では絶対不可能。まずは基礎教養系科目の学部間共通化(あるいは昔に戻すことに)をして段階的な再編を目指すべき。
- \*将来的には、板橋と東松山の合併(どちらかを廃止?)という事も視野に入れた学部、学科の再編成を検討しても良いと思う。
- \*一つのキャンパスで1~4年、大学院が過ごせることのメリットはとても大きいと思う。
- \*ゴタゴタが多く、イベントが多く、創設者がいなくなり何を教育しているのか不明な環境創造学部を統廃合すべき。
- \*本学は大学上層部が変わるたびに将来構想の路線から少しずつ「ずれ」が生じ、いつの間にか本来の構想から別の路線に変わっている。大東文化大学の将来構想に於ける明確なコンセプトをもって欲しい。
- \*学部、学科、大学院の統廃合は学部任せきりだと進展はしません。定員割れ等一定の条件下で大学執行部が介入する形で進めてはいかげんか。
- \*対外的な広報、特に車内広告、新聞広告に魅力が感じられない。大東大に入ると何ができるのか、どんな道が開けるのかイメージし易い宣伝の工夫が必要と思われる。
- \*学部、学科、大学院を根本的に統廃合し、教職員数を減らすべき。
- \*「教育力の大東」というのが、何をもち「教育力の大東」というのか非常に不明。研究はどこへ行ったのか?大学の機能をなしていないのでは?
- \*大学院の統廃合、学部・学科の再編に加えて研究所も同様のことがいえる。
- \*一学部一キャンパスはさすがに時代の流れでしょう。学年割れにする利点もはやなく、中期的構想の中で学部、学科再編とともに考えていくべきでしょう。
- \*自然災害などにより校舎への立ち入りが困難になった場合の対処法をあらかじめ考えておくべき。
- \*ゼミ活動、コンバ代の補助復活。 \*ロースクールを早く廃止すべき。

### [その他職員自由記述]

- \*何をいつまでに実行するのか見えてこない。大東文化大学全体が今後目指す目標をもっと具体的に示してもらいた

い。いつも学園の目標は抽象的すぎる。

- \* 学長は決断を周りに頼らず、自分で行うべき。なんでも会議やプロジェクトなどを立ち上げているが、効果は望めない。
- \* 教職員の心身の健康管理に力を入れる。名前だけの組織編成をしない。

- \* 北京事務所、大学院、定員割れぎりぎりの学科については全体的に考えていく必要があると思います。
- \* 大東文化学園としての特色が今、はっきりしていないと思う。スポーツに力を入れるのか、学問(文学)を強くしていくのか！大東文化大といったら何、を目指してほしい！カラーを作る！

組合のこれまでの活動や、今後取り組むべき課題について、ご自由にご意見をお書きください。

### [教員自由記述]

- \* これまでの活動は大いに評価します。今後も応援しています。
- \* 財政状況についての情報(講師の連続レクチャー記録)は大変参考になりました。有難うございました。
- \* 事務職員の中に年収三千万円を超える人がたくさんいると聞きました。信じられないので真偽を知りたいです。10、11についても、判断材料が少なすぎてわかりませんでした。
- \* センター試験の手当について、組合は増額を要求し続けておられますが、私は少々疑問に思っています。当日(前日)の様子を見ても、我々教員よりも事務職員の方々の方がずっと重い負担を負っているように思います。我々教員は現状で満足すべきです。
- \* 大東文化大学に対する高校生、受験生、父兄などから人気が出るような提案(カリキュラム改造、学部見直し、再編など)を大胆に提案してもらいたい。
- \* 教員の65歳定年について明確にさせたい。
- \* 専任教員の定年引き下げ(70才→65才)撤回ないしそれに替る是正要求(例えば、66~70才の間「特任教員」等とする)が要求項目としても入っていないのがく然としました。早急かつ強力な取り組みを！
- \* 特にありません。頑張ってください。 \* 頑張ってください。
- \* 加入率を増やす取り組みが必要だと思います。また、教育職と事務職は組織を分けて別組合とし、必要に応じて連合を組むことを提案します。その方が相互に緊張感が生まれ、良い大学運営が期待できます。
- \* 組合員数が減少しているようなので、情宣活動を盛んにすべし。
- \* しっかり要求してください。 \* 益々の御発展をお祈りします。御苦労様です!!
- \* 改正労働契約法への対処に関し、組合として情報提供したうえ意見を集約しておいた方が良いと思う。
- \* 組合員を増やす努力が必須。
- \* 大学院の授業担当について改善を求めます。私の所属する学科では、多くの教員が大学院の授業を担当しています。一方で、同学科及び他学科で、大学院を担当していない教員もかなりいます。ご存じの通り、大学院担当者の負担が過重です。毎日の専攻協議会、研究委員会に加え、臨時の会議(週末もあり)、中間発表、入試、その他の業務など、大学院に関わっていない教員に比べて、仕事量の差が大きすぎます。同じ給与や一時金が大学院を担当しない教員にも支払われるのは、あまりにも不公平です。そこで、以下のことを検討していただきたい。
  - (1) 大学院の授業は内コマにする。
  - (2) 大学院の授業担当者には、相応の報酬が支払われること。大学院手当が少なすぎる。
- \* コンプライアンスの徹底。北京事務所の廃止。
- \* 受験生を増やす活動の企画。在学生の豊かなキャンパス生活活動の企画。
- \* 組合執行部の活動に感謝しています。 \* よくやっている。
- \* 職員の絶対数(学生数に比して)が少ない。残業を減らすためにも職員数増(卒の撤廃)を求めるべき。
- \* 質問項目が多くて、回答が困難な感じがする。組合執行部で重要問題について方針案を示し、それへの賛否と意見を求めることを考えてはどうか。
- \* 課題は多々あるが、重点課題を決めて必ず実現すべきである。総花的にならないように。
- \* 研究補助員の給与の改善が求められる。
- \* 推進会議で議論しても、学長が変われば白紙に戻るのでは？
- \* 若手教職員の組合加入の強化=執行委員・代議員の交代が容易になるよう
- \* 執行部の日頃の献身的活動に感謝します。大変お疲れさまです。
- \* 定年問題(65歳 etc)や定年後の非常勤の問題に積極的に取り組むべきだと思う。組合としても大学の将来像について提案すべきだと思います。

### 〔職員自由記述〕

- \* 個人研究費等の取り扱いが 25 年度より変わるが、雑務が増えるのではないかと。渡し切りの研究費について検討してほしい。事務職の手間が省け、残業の削減につながる。
- \* 職員のモチベーションの維持の実現。
- \* 健康管理(事業体としてはガン等、悪性の疾患発生が多いように感じる)。
- \* 役職手当が減額のターゲットにされているが、総支給額での他大学との比較はされているのでしょうか。
- \* 教員/職員役職者手当の削減。非常勤職員の賃金の引き上げ要求。
- \* いつもありがとうございます。
- \* 「人」があつての組織、企業、学園であると思います。それを病ませたり、辞めさせたりするような組織にならないよう、尽力していただければありがたいと思います。
- \* 新入事務の教育について、もっとやるべき事があると思う。

### ◆キャンパス署名開催のお知らせ

～私大助成金削減に歯止めを！～

## 2013 私学助成国庫請願キャンパス署名にご協力を！

「学費負担の大幅軽減と私大助成の増額をもとめる国会請願署名 2013」

署名の集約にみなさまのお力をお貸してください。

#### <開催日時・場所>

**板橋キャンパス:6月3日(月)12:30～13:05 2号館前**  
**東松山キャンパス:6月3日(月)12:30～13:05 キャンパスプラザ前**  
**1筆でも大歓迎です。**

この署名の取り組みは、引き続き9月末まで行ってまいります(近年秋の国会提出に間に合うまで延長)。今号に署名の案内と署名用紙を同封させていただきました。ぜひ、ご署名のうえ、執行委員または組合事務局(1号館地下1F)またはメールBOX(2号館2F総務課)までお届けください。

### ◆◆◆◆組合加入の呼びかけを◆◆◆◆

4月より、各学科、部署には、新任の教職員の方がご着任のことと存じます。是非とも、組合加入のご勧誘のほどをお願い申し上げます。なお、加入・勧誘に必要な書類は板橋校舎1号館地下1階の組合事務所に常備してございます。どうぞお気軽にご請求ください(開室:月・水・金曜日)。

また、2号館エレベータ脇の組合掲示板に「組合のご案内」を差し込んであります。組合に関心をお持ちの方にはご自由にお持ち下さるようお声を掛けていただければと存じます。(書記局)

#### ～組合室開室時間変更のお知らせ～

組合室の開室時間を9:30～11:30、12:30～17:30に変更いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

本紙は大学組合 web サイト <http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/> にも掲載しています。併せてご利用いただければ幸いです。本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は [daito-un@boreas.dti.ne.jp](mailto:daito-un@boreas.dti.ne.jp) にお寄せください。